

# おおふな

2026年5月28日 No.84

発行者：森田隼士 編集：情宣部

## JR東労組 大船支部

### 線路内落とし物確認中に汽笛吹鳴を受けた事象

# 事象から約8ヶ月 いまだに続く懲罰的日勤

昨年9月24日に発生した横浜駅での「線路内落とし物確認中に汽笛吹鳴を受けた事象」について、会社はコミュニケーション不足を理由に当時輸送指令への連絡を担当していた組合員Aさんを横浜駅での輸送の担務から外し、以降逗子駅の日勤のみを命じました。事象から8カ月経過した現在でも日勤が続いている異常事態となっています。

## 会社は

(詳細は大船支部情報 No.34 をご覧ください)

## 「コミュニケーション不足」

## を理由にしているものの・・・

### 8カ月間の日勤で行われたこと

遺失業務 ポスターの回収 車イススロープ板取替え  
各駅から出るごみの量の確認 など

## おおふな

2025年12月2日 No.34  
発行者：森田隼士 編集：情宣部

## JR東労組 大船支部

### 懲罰的日勤、いつまで続く??

組合員Aさんの勤務

9月24日、京浜東北線横浜駅4番線ホームにて、線路内落とし物拾得依頼を受け、「輸送指令への連絡者(組合員Aさん)」が抑止手配を行っている間に「拾得を行う作業員」とお客さまがホームドア越しに落とし物の場所の確認をしていたところ、進入してきた列車より汽笛吹鳴を受けた事象が発生しました。会社は直線的に汽笛吹鳴を受けていないAさんに対して、「コミュニケーション不足」を理由に事象発生以降、横浜駅での輸送の担務から外し、今もなお逗子駅の日勤のみを命じています。

9月24日	日勤(連日)	9月29日	休み
9月25日	日勤(連日)	10月30日	休み
9月26日	日勤(連日)	10月31日	日勤(連日)
9月28日	日勤(連日)	11月1日	日勤(連日)
9月29日	日勤(連日)	11月2日	日勤(連日)
9月30日	日勤(連日)	11月3日	休み
10月1日	休み	11月4日	日勤(連日)
10月2日	日勤(連日)	11月5日	日勤(連日)
10月3日	日勤(連日)	11月6日	日勤(連日)
10月4日	日勤(連日)	11月7日	日勤(連日)
10月5日	日勤(連日)	11月8日	日勤(連日)
10月6日	日勤(連日)	11月9日	休み
10月7日	日勤(連日)	11月10日	日勤(連日)
10月8日	日勤(連日)	11月11日	日勤(連日)
10月9日	日勤(連日)	11月12日	休み
10月10日	日勤(連日)	11月13日	日勤(連日)
10月11日	日勤(連日)	11月14日	日勤(連日)
10月12日	日勤(連日)	11月15日	日勤(連日)
10月13日	休み	11月16日	日勤(連日)
10月14日	日勤(連日)	11月17日	休み
10月15日	日勤(連日)	11月18日	日勤(連日)
10月16日	日勤(連日)	11月19日	日勤(連日)
10月17日	日勤(連日)	11月20日	日勤(連日)
10月18日	日勤(連日)	11月21日	休み
10月19日	日勤(連日)	11月22日	日勤(連日)
10月20日	日勤(連日)	11月23日	日勤(連日)
10月21日	休み	11月24日	休み
10月22日	日勤(連日)	11月25日	日勤(連日)
10月23日	日勤(連日)	11月26日	日勤(連日)
10月24日	日勤(連日)	11月27日	休み
10月25日	日勤(連日)	以後も日勤(連日)が続く...	
10月26日	日勤(連日)		
10月27日	日勤(連日)		
10月28日	日勤(連日)		

自動検出で発着列車の検知は可能か??  
10月12日に横浜地本・横浜支部・大船支部で原因究明委員会を開催しました。その中で「お客さまからのプレッシャー等により落とし物場所を確認するために駅まで出向く可能性がある」「横浜支社が落とし物拾得に関して6月5日に調査を実施しているが、発着列車の検知に不備はない」「横浜駅ではなぜ落とし物検出が2名体制なのか、正確に検出できていない」等の意見が確認されました。コミュニケーション不足が事象の原因でないことは明らかです。(詳細は横浜地本情報第49号・78号をご覧ください!!)

さらには逗子駅の管理者はAさんに対し...  
今回の事象は命の危険が一瞬に発生した社員がAさんやお客さまに被害を及ぼすこと、私も責任取れないし、あなたも責任取れないでしょ!!

横浜駅に荷物があるなら、持って帰って良い!  
「責任取れない」人が管理者で良い!?

安全で安心して働ける職場づくりのため、東労組に結集しよう!!

## 落とし物拾得やコミュニケーションに関わる教育は行われず・・・

やるべき教育と会社がやっていることが乖離している。落とし物拾得に関わる教育をすれば良い話。

時間が経過すればするほど、復帰前の仕事も忘れていく。本人の負担も増えていく。

復帰までの道や、どうすれば復職できるのかという基準も示されないのは問題ではないのか。

## 組合員の声

さらに逗子駅の管理者はAさんに対し・・・

(日勤業務で)

# もっとできることあんだろ!!

と、強い口調で言い放ちました

教育も行わず8カ月も日勤にさせておいて、「もっとできること」って何!?

# 懲罰的な姿勢では安全は守られない!!